

東京都の2002年度ダイオキシン調査結果について



東京都は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域(水質及び底質)、地下水及び土壌についてダイオキシン類の汚染状況を調査した。

平成14年度の調査結果。

調査対象	環境基準(TEQ)	地点数	平成14年度調査結果(TEQ)		
			平均値	濃度範囲	
大気	0.6 pg/m ³ 以下	20	0.12 pg/m ³	0.032 ~	0.12 ~ 0.17
公共用水域	水質				
	河川	1 pg/L 以下	42	0.25 pg/L	0.041 ~ 0.15 ~ 1.5
	海域	1 pg/L 以下	8	0.13 pg/L	0.074 ~ 0.11 ~ 0.30
底質	湖沼	1 pg/L 以下	1	0.051 pg/L	—
	河川	150 pg/g 以下	42	17 pg/g	0.17 ~ 1.9 ~ 300
	海域	150 pg/g 以下	8	35 pg/g	9.7 ~ 34 ~ 62
湖沼	150 pg/g 以下	1	9.8 pg/g	—	
地下水	1 pg/L 以下	10	0.065 pg/L	0.065 ~	0.065 ~ 0.066
土壌	1000 pg/g 以下	60	13 pg/g	0.0018 ~	8.4 ~ 90

調査結果の評価

- (1) 大気、地下水、土壌については、すべての地点で環境基準を下回りました。
- (2) 公共用水域については、水質が新中川(小岩大橋:江戸川区)で1.5pg-TEQ/L、底質が横十間川(天神橋:江東区・墨田区)で300pg-TEQ/gとなり、環境基準を上回りました。

今後の対応

東京都環境局は、底質中のダイオキシン類濃度が150pg-TEQ/gを超えている横十間川については、現在、環境基準を超える底質の範囲を調査・確認中であり、その結果に基づいては河川管理者とともに具体的な浄化方法を検討することとしています。

資料：2003年7月17日 東京都環境局ホムパージ

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/kansi/dioxin/dio_pcdd.htm

受注管理課 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

